

## 特定開発事業の素案に係る公聴会 会議概要

1 公聴会名	特定開発事業の素案に係る公聴会
2 日 時	令和3年7月9日(金) 14時00分から14時25分まで
3 会 場	明科公民館 講義室
4 出席者	公述人1名、開発事業者2名、傍聴者3名
5 市側出席者	横山都市計画課長、山田計画係長、黒岩主査、城田主事
6 公開・非公開の別	公開
7 会議概要作成年月日	令和3年7月12日

### 会 議 事 項 等

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 公述の案内

#### 4 公述

(公述人)

それでは公述を始めます。

まず、はじめに、本日はこのような場を設けていただき、私の意見を述べさせていただく機会を与えてくださいました安曇野市役所の皆様に感謝申し上げます。

さて、私は今回の特定開発事業の計画地のすぐ隣に、私が早期定年退職を迎える2年半後に住宅を建築する予定ですが、私がこの土地を取得するに至った経過からお話をさせていただきたいと思います。

私は現在、大阪府吹田市に居住していますが、和歌山県に単身赴任しておりました十数年前より登山が大好きになりまして、鳥取県に毎週のように登山にでかけ、3～4週間に一度は憧れの北アルプスや八ヶ岳にも登山をしに来るようになりました。その後、奈良県での勤務を経て、現在は大阪府での勤務となり、三重県や滋賀県、奈良県と、どんどん(登山の)フィールドが広がり、その頃にはほぼ毎月のように長野県まで来て登山をするようになり、天気の良い週末が続いた際には3週連続で長野まで来たこともありました。しかしながら、大阪と長野の往復には時間と費用、そして体力の問題があり、帰りの高速道路では眠気との闘いで、ヒヤッとすることも度々ありました。

そうするうちに、大好きなアルプスがある長野県に住めたらどんなにいいことかという思いを強くし、第1候補地に一番好きな北アルプスが美しく見える松本市から安曇野市、池田町のあたり、第2候補地を南アルプスや八ヶ岳が見える北杜市周辺として、約2年前からインターネットで物件を探し、登山の帰りに立ち寄って見て、(大阪に)帰ることを繰り返していました。しかし、よい物件を見つけても、地主の方が売ってくれなかったり、価格面で折り合わなかったりと、大変苦労をしましたが、ようやく今回の土地を退職金の前借り制度を活用して、昨年9月に手に入れることができました。以来、北アルプス登山の帰りには、雑草の手入れなどを行い、早期定年退職してログハウスを建てることを計画していました。

そこに、今回の太陽光発電施設建設の話が突然舞い込み、しかも私の所有地のすぐ隣であるにも関わ

らず、私に何の連絡もなしに地元の説明会が開催され、大変憤りを感じるとともに、このような風光明媚な里山の麓に、このような大規模な太陽光発電施設の建設が許されるのか、という疑問を抱き、色々と調べるうちに、全国で太陽光発電施設の建設にまつわる地元住民との様々なトラブルが発生していることを知りました。

さらに、景観の素晴らしさや気候のよさから、移住希望地の全国ナンバー1である長野県、そしてその中でも人気の高い安曇野市が、景観を台無しにして近隣に光害をまき散らす太陽光発電施設の建設を安易に許すはずがないと思い、市役所に相談すると、懇切丁寧に教えていただき、意見書の提出にも間に合い、今回こうして公聴会を開催いただけています。これも、たまたま説明会に参加した自治会長さんが、私の所有地の前所有者に連絡していただき、前所有者が私に連絡をくれたため、私がこの計画を知ることができましたが、もし私がこの計画を知らず、意見書も提出できていなかったら、今頃私の所有地の隣で工事が行われ、大変なことになっていたと思われまます。

つきましては、既に提出させていただいた意見書の要旨のとおり、この特定開発事業について、以下の4つの理由により反対をさせていただきます。

まず第1に、景観の問題です。当件開発予定地のような里山、田畑、住宅が混在する風光明媚な地域に合計800㎡を超える面積に太陽光発電施設を建設することは景観上大変問題があると考えます。例えば柵や生垣等で囲ったとしても相当高いものが必要になると思われ、それ自体が更なる景観破壊になる恐れがあると思います。

第2に、土砂災害発生時の問題です。現状の予定地は平地の畑ではあるものの、裏山である長峰山の裾野の急傾斜地にほぼ隣接している土砂災害警戒区域になります。万一土砂崩れが発生し、土砂が2年半後に建設予定の私の家に流れ込んだ際の救助活動の妨げになる恐れがあります。なお、令和3年7月1日施行の「安曇野市の開発事業に係る技術的細目に関する規則」においても第8条第2項にて災害発生の危険性が高い場所への太陽光発電施設の設置が禁止されました。

3番目に反射光、いわゆる光害問題についてです。たとえ反射防止層のあるパネルを用いたとしても、反射光をゼロにすることは出来ず、北アルプスに沈む夕日に反射する光が容赦なく私の家に降り注ぐことは火を見るよりも明らかです。

4番目に、事業者の近隣者に対する姿勢についての問題です。地元説明会開催にあたって、直ぐ隣の土地の所有者である私に連絡がなかったことは、意見書を提出させないための意図的な行為とも取れ、非常に悪意性があり到底信頼のおける事業者とは考えられません。また逆に、もし意図的でなかったとしたなら、近隣者への配慮が全くできない事業者ということであり、このような事業者には施設の建設・維持・管理を任せることは、将来揉め事が多発することが容易に推察されます。

以上、私の意見を述べさせていただきました。私は、再生可能エネルギーとしての太陽光発電を決して否定はいたしません。しかしながら、ここにお集まりの皆様は今一度想像していただきたいと思えます。皆様が長年勤めあげて、ようやく終の住処として建てた住宅の隣に、真黒な太陽光パネルが敷き詰められ、毎日その反射光のまぶしさで窓もあけられない生活が続くことを。発言要旨の提出期限の後の新聞記事でしたので、今回は資料として提出しておりませんが、先月6月28日付の毎日新聞にも「土砂崩落／濁水／景観悪化 太陽光37府県でトラブル」という記事を1面で大きく報じています。

最後に、もしこの事業が認められるようなことがあれば、私は訴訟も辞さない覚悟ですし、このことを私が愛読している移住希望者向けの全国の雑誌に投稿するとともに、SNSでの発信するつもりです。私の大好きな安曇野市にご迷惑をおかけしないためにも、ぜひともこの事業を不承認としていただきたくお願い申し上げます。

以上、私の公述となります。ありがとうございました。

(開発事業者)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

公述人の方からいただきましたご意見について、まず4番目にありました「意図的に連絡しなかった

のではないか」という点ですが、本当に悪意がなかったということは改めて申し上げたい、また重ねて非常に不愉快なお気持ちにいたしましたことを、この場で謝罪させていただきたいと思います。

さて、改めまして（いただいたご意見に対する）我々の見解ですが、まず1番、景観の問題に関してですが、景観に関しては人それぞれの価値観があると捉えており、我々としては、国が推し進めている再生可能エネルギー、特に太陽光を我々は推進させていただいていますので、公述人の方も「再生可能エネルギーは敵ではない」とおっしゃっていただきましたが、我々もCO2の削減につながる事業として、この場で土地活用ができるものと思って計画をさせていただきました。追加で申し上げますと、この土地をどういう経過で取得したかという点をお伝えしますと、私どもがこの土地を計画的に買い上げたわけではなく、地主さまから土地活用のご相談があったため、私どもが事業の採算等を検討して、採算が合うと判断して地主と相談をして計画をしたものである、ということは申し伝えておきたいと思えます。

2番目、災害のこと、土砂災害警戒区域ではないかということをお仰っていましたが、当該地は地目が畑で、平地であります。実際に我々が施工させていただく際にも、草刈り程度のことを行うだけであって、地形を大幅に変更するような造成工事を行いません。（公述人の）お手元にご置きます毎日新聞の記事でも、確かに土砂災害が起こっている事例もありますが、今回の土地で申し上げますと、この土地が土砂災害の原因になるということは起こりえないと考えています。また、あわせて排水計画も計画させていただいた上で、太陽光設備を敷設させていただきたいと考えていますので、仰っているような当該地域での災害発生の危険性は非常に低いと考えています。

3番目、光害の関係を仰っていましたが、ご指摘のとおり低反射のモジュールを使用します。とはいえ、仰るとおり光をすべて吸収できるわけではありませんので、当然、多少の反射光が発生しますが、多くの光は上に反射しますので、公述人の建築予定の家に向かって光が降り注ぐことは起こらないと考えていますので、ご指摘いただいた光害という部分に対する配慮はさせていただいているつもりです。またあわせて、太陽光は当然東から西に太陽が沈んでいく中で一秒一秒変化しており、常に同じ状況をつくっているわけではないので、そういった点でも、「降り注ぐ」ということはなく、影響は最小限に留まると考えております。

4番目、「意図的なものではないか」という点は冒頭申し上げたとおり、意図的ではございません。この点、不愉快な思いをさせてしまったことは、申し訳ございませんでした。ただ、維持管理の面で申し上げますと、今回は上田市にある会社に維持管理をお任せします。その会社が年2回の草刈りと設備の点検を行います。年2回の草刈りが多いか少ないかは、事業を運営していく中で少ないと判断すれば、回数を増やすことも考えております。また、上田の会社の信用性ですが、自社で5,000kWの発電施設を管理しています。そういった知見を持った会社をお願いをするということで、何もやったことのない会社をお願いをするわけではありませんので、維持管理の点では、隣地の方とは長いお付き合いになりますので、その点で安心をいただけるものと思っております。

以上となります。

## 5 公述内容に係る質疑

（公述人）

まず、反対理由の1つ目、景観問題についてですが、土地を取得するまでの経緯をご説明いただきましたが、景観問題に対する意見に対する回答になっていないと私は考えますが、その点どのようにお考えでしょうか。

それから2点目、土砂災害発生時の問題ですが、畑では土砂災害は起こるわけではないと私も思いますが、私が問題としているのは、裏山の長峰山の斜面が崩れた時のことを申し上げているのであって、そのことに対する回答がいただけていないと思います。

それから3番目、反射光、光害の問題ですが、上に反射するというご回答ですが、科学的・数値的な検証をされたのか、2階建ての私の建物に光が絶対に届かない、という検証をした結果があるのか、あればお示ししていただきたいと思います。

以上でございます。

(開発事業者)

1点目の景観に関しては、先ほど申し上げたとおり、捉え方の問題だと我々は考えていますので、私どもは「景観破壊」だとは考えていません。

2点目の土砂災害、裏山の長峰山の件ですが、公述人がおっしゃったとおり、救助活動の影響があるかという点を大きく心配されていると思いますが、現地（公述人の住宅建設予定地）については、接道している道路から救助活動が行われると思いますので、現地の隣接地に太陽光パネルを設置することによって救助活動に支障が生じることは考えにくい、と思っています。

3点目、反射のことについてですが、公述人の家に対して、という数値をお求めになられていると思いますが、それは今日準備をしておりませんので、そこに対する回答は、本日はできません。

以上です。

6 閉会

以上